

第2回小金井市地域福祉推進委員会次第

日 時 令和2年2月12日(水)

午後1時30分から

場 所 前原暫定集会施設B会議室

出席者 地域福祉推進委員 12名

福祉保健部長、地域福祉課長、地域福祉
係長、事務局職員

1 開 会

2 第1回小金井市地域福祉推進委員会会議録(案)について

3 議 事

- (1) 地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について
- (2) 次回日程等について

4 配布資料

- | | |
|----------------------------------|-----|
| (1) 第1回小金井市地域福祉推進委員会会議録(案) | 資料1 |
| (2) 地域福祉計画の進捗状況及び評価票(平成30年度実績報告) | 資料2 |
| (3) 自立相談サポートセンター相談実績 | 資料3 |
| (4) 意見・提案シート | 資料4 |

会 議 録 (案)

会議の名称	第1回小金井市地域福祉推進委員会
事務局	福祉保健部地域福祉課地域福祉係
開催日時	令和元年12月13日(金) 午前10時から11時30分まで
開催場所	小金井市役所第二庁舎 801会議室
出席者	第1回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり
傍聴の可否	可
傍聴者数	1人
傍聴不可等の理由等	—
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状交付式 2 市長挨拶 3 委員自己紹介 4 事務局職員紹介 5 会長および副会長の選出 6 地域福祉推進委員会及び第2期保健福祉総合計画の概要について 7 福祉総合相談窓口の整備について 8 地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について 9 地域協議会について 10 次回日程等について
発言内容・発言者名 (主な発言要旨)	第1回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状 2 小金井市地域福祉推進委員会委員名簿【資料1】 3 第1回小金井市保健福祉総合計画策定委員会席次【資料2】 4 小金井市地域福祉推進委員会条例【資料3】 5 第2期小金井市保健福祉総合計画【冊子】 6 福祉総合相談窓口の整備に係る検討結果報告書【資料4】 7 地域福祉計画の進捗状況及び評価票(平成30年度実績報告)【資料5】

第1回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名

日 時 令和元年12月13日(金) 午前10時から午前11時30分まで
場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室
出席者 10名

会 長	金子 和夫	委員			
副 会 長	室岡 利明	委員			
	霜鳥 文美恵	委員	服部 玲子	委員	
	山下 和美	委員	古宮 景子	委員	
	宮井 敏晴	委員	矢野 典嗣	委員	
	酒井 利高	委員	藤森 寿美子	委員	

欠席者 2名

吉田 晶子	委員	穂坂 英明	委員
-------	----	-------	----

事務局	福祉保健部長	中谷 行男
	地域福祉課長	伏見 佳之
	地域福祉課地域福祉係長	井出 信綱
	地域福祉課地域福祉係主任	高野 修平
	地域福祉課地域福祉係主任	玉井 奈保子

◎地域福祉課長：それでは定刻となりましたので、第1回小金井市地域福祉推進委員会を開会いたします。会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に委員会の運営についてですが、本委員会は、小金井市市民参加条例第6条の規定により、原則公開となっております。また、本日参考資料として提出しています「意見・提案シート」を本委員会においても活用することとし、開催の10日前に事務局に届いたものは、次回開催の資料として配布いたします。

それでは事務局より、お手元にお配りいたしました資料の確認をいたします。

◎事務局：(配布資料の確認)

◎地域福祉課長：次に、会議録の作成方法を決定したいと思います。会議録作成につきましては、小金井市市民参加条例施行規則第5条の規定により、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとしています。次に掲げる会議録の作成方法とは、「全文記録」、「発言者の発言内容ごとの要点記録」、「会議内容のみの要点記録」の3つの方法でございます。

したがいまして、この中から会議録の作成方法を決めさせていただきたいと思いますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎室岡委員：読みやすく分かりやすい方法をと考えると、「発言者の発言内容ごとの要点記録」がよいと思います。

◎地域福祉課長：作成方法について「発言者の発言内容ごとの要点記録」とのご意見がございました。そのように決定することにご異議はございませんか。

◎委員一同：(異議なし)

◎地域福祉課長：ご異議はないようでしたので、会議録は「発言者の発言内容ごとの要点記録」とさせていただきます。また、発言者のお名前を記録する関係で、発言なさるときはお名前を名乗ってご発言いただきますよう協力をお願いいたします。

1 委嘱状交付式

◎地域福祉課長：それでは、これよりお手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず【議事1】委嘱状交付式でございます。

委嘱状でございますが、本日、委員の皆さまに十分な時間をかけてご審議いただくため、委嘱式については割愛し、あらかじめ机の上に委嘱状を置かせていただくことで委嘱式に代えさせていただきます。御了承ください。

今回、御就任いただく委員の皆様には、令和元年12月13日から令和4年12月12日までの3年間を任期として、市長が委嘱いたします。これより任期の3年間、何卒よろしくお願いいたします。それでは、次の議事に移ります。

続きまして、【議事2】小金井市長挨拶でございます。市長より皆様にご挨拶申し上げます。

2 市長挨拶

◎西岡市長：(挨拶)

◎地域福祉課長：市長でございますが、委員会の途中ではございますが、公務の都合が

ございまして、ここで退席させていただきたいと思います。続きまして、【議事3】委員自己紹介に移ります。

3 委員自己紹介

◎委員一同：(自己紹介)

◎地域福祉課長：委員の皆様、御協力ありがとうございました。続きまして、【議事4】事務局職員を紹介いたします。

4 事務局職員紹介

◎事務局：(自己紹介)

5 会長および副会長の選出

◎地域福祉課長：次に【議事5】正副会長の選出に移らせていただきます。条例第5条第2項におきまして、会長及び副会長は、委員の互選により選任するものとなっております。まず、正会長を選出いただきたいと存じます。従前の例ですと、指名推薦で行うことが多いのですが、会長の互選の方法について、ご意見はございますか。

◎古宮委員：委員の中から指名推薦でいかがでしょうか。

◎地域福祉課長：指名推薦でという声があったのですが、指名推薦で選出することにご異議ございませんでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎地域福祉課長：ご異議がないようですので、指名推薦で選出したいと思います。どなたか、指名される方はいらっしゃいますでしょうか。

◎古宮委員：経験者の方が中心になって議事を進められるのがよいと思いますので、学識経験者の金子委員を推薦したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎地域福祉課長：会長に金子委員を指名するとの声があったのですが、会長に金子委員を選出することにご異議ございませんでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎地域福祉課長：ご異議がないようですので、それでは会長に金子委員を選出することで決定いたしました。それでは、ここで進行につきまして、会長に交代させていただきます。ここまでの進行にご協力をいただきましてありがとうございました。会長、よろしく願いいたします。

◎金子会長：それでは、次に、副会長の選出に移りたいと思います。副会長の選出方法はいかがいたしましょうか。どなたかご意見ございますか。

◎委員一同：(意見なし)

◎金子会長：特にご意見がないようですので、私の意見を述べさせていただきます。副会長には、会長が出席できない場合を考え、委員会の運営についてご経験がある方が適任と考えますので、社会福祉協議会の室岡委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎金子会長：それでは、副会長を室岡委員をお願いすることといたします。それでは、

次の議事に進みます。

6 地域福祉推進委員会及び第2期保健福祉総合計画の概要について

◎事務局：(地域福祉推進委員会及び「第2期小金井市保健福祉総合計画」について説明)

◎委員一同：(質疑なし)

7 福祉総合相談窓口の整備について

◎金子会長：それでは、次の議事に進みます。【議事7】福祉総合相談窓口の整備について、事務局より説明を求めます。

◎事務局：(資料4について説明)

◎酒井委員：総合相談についてはずいぶん前から言われていた。この中で気になるのは、市の相談業務、主に福祉六法を含め困窮、生活保護などがそうであるが、そういった体制の相談機能と福祉会館における総合相談との連携はどのようになるかというところで、最初の2年間は物理的に場所が離れていて、組織が別で場所が離れていると非常にその連携は難しく、経験的にも、道路一つ離れているだけでも困難を感じることがあります。特にこの中で主に扱われるのはアウトリーチが必要なような困難ケースが増え、通常だときついなというような困難ケースを抱え込む可能性が今まで以上に高いです。そうなると、社会福祉協議会の総合相談窓口と法に基づいた福祉事業を展開している本庁とのより積極的な連携が重要となり、一般的にやっかいなケースは押し付け合うようなケースがあったりするので、そういったギャップがない形でどう機能させていくのかというのが大事だと思います。そうすると、支援調整会議が大きな役割を果たし、支援調整会議の下で、日常的なケースカンファレンスが頻繁に行われ、大事な個人情報の交換も行われたりしながら展開されると思いますが、その機能性はやってみなければわからないというところはある、注意して、2年間の試行期間でやってみて、新福祉会館では近くなるので、そこで高い機能を発揮できるかいいと思います。目に見えにくい要素が多いため、なかなか難しいですが、そこをぜひ頑張っていただきたいと思っています。

◎金子会長：酒井委員からの意見を記録しながら、進めていっていただきたいです。新福祉会館と新庁舎ができれば同じフロアで連携等々ができるが、ご承知の通り庁舎と社協で距離的な面でもどこまで情報共有しながら連携できるかというところはやってみなければわからない部分はありますが、その辺を注意しながらスタートしていただければと思います。他にご意見はございますか。

◎矢野委員：5ページ、自立支援サポートセンターの現況の部分で、具体的に相談員とか家計改善支援員という位置づけで確保されているというところで、様々な問題に取り組んでいるということですが、この間どれくらいの実績がありますか。そこへ2名増やすことで、酒井委員が言われたように行政との連携がどこまでうまく回っているのか、その辺がないと2名社協に増やしましたというだけでは社協が責任を持って取り組みきれぬのかという、そこら辺の調整会議との機能の役割もあるが、行政がどこまで責任を持つのかという部分をもう少し明確になっていた方がいいのかなと思います。保健福祉総合計画でも新福祉会館ができるまでやらないというところだったのを、それはおかしいという意見を発言させていただいた一人ではありますが、もっと市が積極的に取り組む

のに2名というのが、対象になる小金井市民が今の事業の中で受け皿としてその人員が適切なのかという点も含めて考える根拠が欲しいです。

◎金子会長：今、概況だけでもわかりますか。

◎地域福祉課長：今、具体的に何件あったかという部分はわからないので、次回、資料として提出させていただいて、併せてご議論いただければと思います。

◎金子会長：次回まで待たなくても、ある程度わかっている段階で各委員に内容を送っていただけますか。

◎地域福祉課長：事前送付できるよう調整させていただきます。また、報告書の29ページをご覧ください。配置人数についてご質問がありましたが、一番下の(2)、26市調査でみると、人口規模10万～20万の17自治体の調査によると2人配置が8自治体と一番多いというところも検討委員会で選んだ一つの理由であるところを先にお応えします。前段の資料については、事前に送れるよう社会福祉協議会とも調整します。

◎金子会長：人数的には他の自治体よりも、人口規模的には多く配置できるような予定になっているということです。専門職の社会福祉士がどれだけ力を発揮できるかというところ等々もあると思いますが、そういった中で力を発揮できる方々を配置していただきたいと思います。

◎室岡副会長：まだ委託が決まっているわけではないが、現行での自立相談サポートセンターでの取り組みとしては、酒井委員からのご指摘のとおり一時的には離れているが、現行、生活困窮で入ってきて生活保護に繋がなければならないケースに関しては、職員が同行して窓口まで連れて行ってそこで状況を職員からお話頂いて生活保護につなげていくという同行型の支援というものを行っています。ここでいうアウトリーチの部分もそういった形でしていくということを念頭に置いています。生活困窮の場合、東京都の飯田橋にサポート基金というNPO法人がやっている専門に生活困窮の弁護士さんを紹介したりということもありますが、そこまでも一緒に同行させていただいたり、立川のハローワークにも同行させていただいているという実績もあります。そのような形を踏襲した形でのものになっていくと認識しています。また、配置人数に関しては、社会福祉協議会では、保健福祉総合計画を基にして活動計画を作成しています。その中で、地域福祉コーディネーターの配置をしており、現行では社協独自で配置をさせていただいて包括圏域で1名体制を取っています。地域福祉コーディネーターとイコールかは今後の課題ではありますが、包括化推進員との関係性を築きながらアウトリーチをして個別支援、先日あったのが、認知症のある方の近隣で、認知症の方が攻撃的になってしまい、換気扇の風があるからそれはやめろ等、近隣との間に入って地域福祉コーディネーターが対応させていただいたということもあります。そういった困難事例に対応するという、行政でも出来かねるところまで踏み込んで社協として支援させていただいています。今後、委託になったときはそういったことも含めて活動ができたらと考えているところです。人員体制は現在地域福祉コーディネーター1名なので3名にしかならないため、後々、増員して包括圏域に1名置けるようにできたらとは思っており、また、雇用形態も重要となってくると考えています。

◎金子会長：他にございますか。

◎古宮委員：経験の話ですが、生活保護が受給できるかの相談を受け、聞いた限りの情

報だと生活保護は受けられないような状況だったので、自立相談サポートセンターにつながったことがあります。その後、何年か経った後に生活保護にちゃんとつながっていて、社協の方でとても親切に対応してもらえて生活保護に繋がったという報告を受けた経験があります。社協の方がお話を聞いて、法テラスを紹介していただき借金の問題なども解決して、とても親切にしてくれたという社会福祉協議会の取組みを聞いています。

◎金子会長：狭間にいる人たちが出ないように、そういった人たちにも目を向けながらアウトリーチしながら、いろいろと対応していけるような窓口として活用して頂ければと思っています。

◎酒井委員：室岡委員のお話とも関連しますが、高齢者の福祉計画では市内を四つの圏域に分けて、日常生活圏域としてそれぞれに地域包括支援センターが設置をされており、専門スタッフが3名プラスでいます。本来は地域福祉コーディネーターとの関係で、当事者が生活をされている場を起点として、アウトリーチも大切であるが、生活課題や生活の困難さを含めて、8050問題などもあります。そういった課題もきちんと捉えていく必要があります。総合的には生活課題も含めてみる必要があって、こういった総合相談窓口を各地域に作るというわけではなくて、今ある包括支援センターが、忙しいでしょうが、高齢者に特化するのではなくて、地域の生活課題を含めて受け止めるような方向性もあります。地方に行くと包括支援センターが総合相談やっているところも結構ありますが、都市部では難しい面もあると思います。今すぐは難しいとは思いますが、今後の方向性の中ではそういう流れを作って、それで本庁と福祉会館に機能するというのが本来かと思います。地域包括のありようという、国の方も制度をどんどん変えていくと思うので、そういう方向も意識として持っておく必要があるのではないのでしょうか。

◎金子会長：将来的なこととして、二重三重の目を持つことは大事なことだと思います。他にございますか。

◎山下委員：4ページに休日窓口は毎月1回のみとしていますが、仕事をしている方が悩んだり、認知症の方について近所の方と連携を取って相談したいという場合、自分だけではなく周囲の方と一緒に相談したいというときに、月に1回ではなく、もう少し開いていると助かるという印象です。

◎地域福祉課長：休日窓口に関しては、現状のサポートセンターでやっていない中で、今回2人増員することによって、市役所の納税課と子育て支援課が毎月1回、第1日曜日、第1土曜日にやっているという形に併せて毎月1回だけでも開けないかということで今回こういった提案になっています。人員体制の問題等もあるため、試行期間で実施する中でニーズがどの程度あるかを比較していき、新福祉会館に行った際にそのニーズ等を反映し、どの程度開いた方がいいかという点も当然検討していかなければならないと考えています。まず月1回から始めさせていただいて、どれくらいのニーズがあるかを計っていきたいと思います。

また、他の方と同行して相談にという話ですが、当然皆さんと一緒に来ていただいても構わないですし、匿名で、お一人で近所に気になる方がいるといった形での相談も受け付けていきたいと考えています。

◎金子会長：月1回の休日開設から始めていきたいということです。それでは、次の議事に進みます。地域福祉計画の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

8 地域福祉計画の平成30年度実績報告及び評価について

◎事務局：(資料5を説明)

◎金子会長：事務局より提出資料の説明と評価方法の提案がありました。外部評価の方法について、事務局提案も含めてご意見・ご質問等がございますか。

特にないようであれば、資料として提出された形で委員会として、行政から出された評価に対してどう考えるのか、課題、評価すべき点等々を言葉として文章として提案・評価としていくことでよろしいでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎金子会長：では、推進委員会による外部評価の方法についてはそのように決定します。それでは、実績報告及び評価についてご意見をお願いします。

◎矢野委員：シート番号4、情報提供の充実の部分で、自立生活支援課で「障害者福祉てびきの改定を行う」として今年度版が用意されていると思いますが、市報にも先月福祉のてびき窓口に今年度版が置いてあると書いてあり、10月の終わりに知り合いの障がいのあるお子さんを抱えている方が相談したいということで福祉のてびきをもらってきたら29年度版だったということがありました。製本されているものでもなかったそうです。前年度から制度が少し変わっているおり、本当に必要な人に福祉のてびきが行きわたっているのかが少し心配になりました。また、市のホームページでも30年度版がアップされていなかったのもので、最新の情報で提供するような取組みをしていただけると良いと思い、課題があると感じます。

◎金子会長：情報提供と、広報・広聴との連携がうまくいっているのかどうかというようなご意見でした。やはり最新の情報を提供していかないとサービスを受ける側としては課題が出てくると思います。連携と最新情報の提供という点で委員会からの意見としたいと思います。今の点について事務局で情報は得ていますか。

◎事務局：情報としては得ていませんが、ご指摘のとおりです。事務処理上、最新の情報は迅速に公開できるよう改めていきたいと思っています。

◎金子会長：他にございますか。委員の皆さまには忌憚ない意見をお願いします。

◎山下委員：ホームページでの情報提供とありますが、パソコンが得意でない方や環境が整っていない方に対して、てびきなどは必要な方に取りに来てもらうのではなく、こちらからどうぞとお渡しすることはできないでしょうか。

◎金子会長：配布方法について、いかがかでしょうか。

◎福祉保健部長：おっしゃる通りで、例えば大きな制度改正があった場合など障がいをお持ちの方や、そこに関係する方々に全戸配布とはいかないがターゲットの方に適切に配布をするというのは一つの手段であると考えています。また、福祉の窓口、特に障がいのサービスを提供している窓口には日々来庁される方がいるため、そういった方々に最新の情報を用意しておいて必要に応じてお持ちいただきご案内することは当然できることです。製本冊子になると財政的に難しいところがあるので、現状内部印刷をして配布している冊子がほとんどではありますが、データが古いという点に関しては即対応する形で事務局で対応させていただきます。情報が隔々まで行きわたる方法についてはいくつか取るべき方法があるため検討させていただきたいと思っています。

◎酒井委員：介護保険のしおりは一定年齢以上の方に対しては全戸配布でしょうか。

◎福祉保健部長：申し訳ございません、事務的には担当部署に確認しないとわからないですが、民生委員さんが一定年齢の方に訪問する際にその冊子をもって訪問することになっています。障がいの関係もそうですが、情報が行きわたる方法については何らか手段があるかと思うので、担当課と調整させていただきます。

◎矢野委員：障がいの場合は手帳だけでは判断ができません。手帳はあるが福祉サービスが必要ないという方もいらっしゃいます。

◎福祉保健部長：最低限、ホームページでもっと見やすくし、すぐにアクセスができ、疑問があったら担当課に問い合わせができるような改善を総合的に検討したいと思えます。

◎金子会長：他はいかがでしょうか。

◎矢野委員：シート番号7、新規の取組として「多様な市民が交流できる場の構築」があり、公民館の青年学級「みんなの会」事業がB評価になっていますが、実際に運営を進めている当事者としては、ボランティアの確保に厳しい状況があります。公民館の職員にチラシを作ってもらって大学などに貼ったり、社協さんのボランティアセンターの方をお願いをしたりしているところではありますが、なかなか確保できない現状と、私自身がボランティアを要請するところであまり関わりきれいでないで、自立生活支援課がボランティア養成を課題に挙げて頂いているが、条例ができた中で、障がいがある人もない人もたいがい交流する場としてこういう青年学級とか他の事業など多様な取組ができるといいなと思っています。ぜひ事業展開・展望のところでは、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の視点で展望のある方向性を持っていただきたいと思います。

シート番号8、地域福祉ファシリテーターでは10期記念事業を行ったとなっていますが、この10期記念事業とはどのようなものかどういったアピールをしているのか事業実績に盛り込まれていると次の事業の展望に繋がってくるのかなと思います。

また、(2)福祉専門職の資質の向上の部分で職員研修を開催しているとありますが、地域のヘルパー事業所などの職員の数と受講者数がどの程度達成できていて、どの位の人が達成できていて、どのくらいの方が受講できなかったのか、受講できなかった原因は勤務の調整がうまく出来ないのか、そうであればその辺をきちんと解消していかねばならないといった部分が求められると思います。B評価であれば、その根拠となる数値的な部分を示しながら対策を書かれた方がいいと思います。介護福祉課の部分も同様に研修回数や内容、受講者数なども明らかになればいいと思います。(2)②認可事業者の参入の促進の部分で、福祉制度が毎年変わる部分では、学童の事業所が撤退をしているという現状があり、障害者福祉計画の部分でも増やしていくという計画を立てているが、現状では運営が成り立たないで逆に減っています。学童の放課後活動やデイサービスが十分に機能しなくなっていると思っています、その辺りも含めて今後どのように市が独自の補助金を出すなりしながら、どう進めていくのかという展望があるといいと思います。今行政がやっている事業を民間に全て移譲していくような方向性ではなく、逆に市が守って独自に支えていくということがこれから必要な事業もあるのではないかと考えていて、その部分ももう少し明確にさせていただけるとありがたいです。

◎金子会長：色々ご意見を頂きました。事業実績とその展望のシートにどこまで記入するかという点もなかなか難しいとは思いますが、実績は実績、またそれをチェックして次の段階へ進む計画については計画として別紙でも良いので、しっかりと記録に取っておいていただきたいです。PDCAサイクルをきちんとやっていかなければ次につながる効果としては無駄な時もありますので、その部分はきちんとしていただければと思っています。私共のところも地域福祉ファシリテーター養成講座も少し萎んできたところもありますが、小金井市の中で市民の方々が地域づくりという形で展開していつてくれている方々も多くいらっしゃるの、そういった部分も記録しながら、次につなげていつてほしいです。ボランティア運営については、地域共生の考えからいえば、多世代という部分も含め、大学生が中心のようなどころもあるが、中学生や高校生もやっているとところもあるので、低年齢の人たちにもボランティアへの意識を高めながら実際に参加するような窓口を開けておくような取組みも進めていただければと思っています。他にございますか。

◎山下委員：このデータは今公開されていますか。

◎事務局：まだ一般には公開していませんが、外部評価後の報告書としてまとまったら追々全て公開する予定です。

◎山下委員：サービスや資格についての言葉が、まずこれを見てピンと来ることができなかったです。公開するのであれば、一般の市民の方が見てどういう事なのか少し分かりにくいのではないのでしょうか。例えば、ホームページなどにリンクを貼っていただいてその言葉の解説に飛ぶような形にさせていただくとすごく分かりやすいと思いました。

◎金子会長：言葉というのは非常に重要で、いろいろな言葉が現代社会においては飛び交っています。言葉の意味というのは部局の方でどこまで出すのかは色々制約があるかと思うので、全庁としてご検討願えればと思います。

それでは、時間であるため、実績報告については終了します。ご質問等があるようであれば、12月24日を目途に事務局までお寄せください。事務局には回答を作成し、全員に共有する内容であればお戻しいただきたいと思います。様々なご意見ありがとうございました。本日の意見を反映させた資料作成は事務局一任で修正をお願いします。

それでは、次の議事に進みます。地域協議会について、事務局から説明をお願いします。

9 地域協議会について

◎事務局：(地域協議会について説明)

◎金子会長：事務局から説明があったとおり、地域福祉推進委員会には、小金井市地域福祉推進委員会条例第2条第2項第4号に基づき、社会福祉法第55条の2第6項において求められている「地域福祉協議会」の役割を兼ねて頂きたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

◎委員一同：(異議なし)

◎金子会長：ご異議ないようですので、地域福祉推進委員会は「地域福祉協議会」の役割を兼ねることと決定します。

それでは、本日はこれで第1回地域福祉推進委員会を終了といたします。

以上で終了

【資料2】
令和2年2月12日
第2回地域福祉推進委員会資料

地域福祉計画の進捗状況及び評価票
(平成30年度実績報告)

令和2年3月
福祉保健部地域福祉課

【事業評価の評価基準】

A・・・ ほぼ施策内容を達成した。

B・・・ 施策内容をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。

C・・・ 施策内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D・・・ 未実施

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	福祉を支える基盤の整備
施策(1)	暮らしやすいまちづくり
施策(2)	移動支援の充実

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	地域福祉課	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業(東京都事業)についての庁内周知を行い、補助金活用を促した(H30年度実績:文化財センタートイレ設備改修工事)	A	設備改修等の時期は該当設備を有する施設所管課の計画等によるが、環境整備に向けた補助金の活用促進のため周知を継続する。都の同事業は東京2020大会へ向けた3か年事業であるため、都事業の継続や変更についての情報収集に努めていく。
	② 施設のバリアフリー化の推進	地域福祉課	指定開発事業に係る事前協議等の際に、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出の要否確認及び対象施設について助言・指導・届出受理を行った(H30年実績:6件)	A	バリアフリー化、福祉のまちづくりにつなげるため、他課の協力を得ながら、引き続き都条例の届出対応を行っていく。
(2)	① CoCoバスの利便性向上	交通対策課	民間路線バスの減便を受け、中町循環と東町循環との乗り継ぎ利便性の向上を図るため、短期的見直しとして運行ダイヤの調整を検討し、平成31年4月よりCoCoバス東町循環のダイヤ改正を実施することとなった。 また、平成30年度より小金井市コミュニティバス再編事業に着手し、人口動向や市内交通現況の整理と併せ、コミュニティバスを含むバスの利用実態や満足度・要望等を把握するため、利用実態調査及び市民アンケート調査を実施し、これらの結果から抽出した公共交通に関する課題を踏まえ、本事業における基本方針【案】の検討を行った。	B	令和元年度については、引き続き、再編の基本方針及び運行基準の検討・策定を行う。また、これらを踏まえて地域懇談会を実施する予定としており、市民及び地域公共交通会議委員の意見を踏まえながら、具体的な運行ルート・運行時間・運賃等の再編計画の検討に着手していく。
	② 移送サービスへの支援	自立生活支援課	福祉有償運送などの移送支援サービスを実施しているNPO等(市区域運行団体は3団体)へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図っている。	A	利用実績については近年一定水準で推移しているものと認識している。この事業については各NPO法人によって適切にサービスを実施しており、今後も引き続きNPO等へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図る。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 自主防災組織の育成	地域安全課	<p>出前講座等の要望があった団体には、防災についての講演(※1)を行い防災意識の向上を図った。総合防災訓練については、東京都の親子防災体験(※2)と絡めて実施したが、子どもの参加が大きく増えたとは言えなかった。</p> <p>自主防災組織の結成については、結成に向けて動いている町会・自治会に対して、町会・自治会の集まりに出向き制度の説明を行う、相談があれば結成届の必要書類や記入方法を説明するといった助言等のサポートを行ったが、結成には至らなかった。</p> <p>(※1)災害時の自助・共助についてや避難所運営等、回数:6回、参加者:各回10~50人程度(平成30年度実績)</p> <p>(※2)東京都の事業で、冊子を配布し防災イベントでのスタンブラリーを行うといったようなもの。</p>	C	<p>出前講座等の要望があった団体には、引き続き防災についての講演を行い防災意識の向上を図っていく。総合防災訓練については、開催校の学校長には全校生徒に参加の呼びかけを行ってもらい、参加を促していく。</p> <p>自主防災組織の結成については、結成に向けて動いている町会・自治会に対して、引き続き助言等のサポートを行っていく。</p>
	② 地域コミュニティを活用した防犯体制の推進	地域安全課	<p>防犯講習会を継続的に実施し、防犯協会主催の全国地域安全運動市民につどいを実施する等、警察との連携を図ってきた。地域団体へは、防犯資機材の支給を行うとともに、出前講座などを通じて防犯パトロールの協力や防犯カメラの設置検討を促した。</p> <p>高齢者を狙った特殊詐欺対策のため、自動通話録音機の貸与(対象:概ね65歳以上の世帯)を行った。平成27年度から実施し、令和元年度現在、累計530台の貸与を行った。</p>	C	<p>市、警察及び地域団体と継続して連携を図り、市民が犯罪にまきこまれないよう、防犯講習会等による防犯意識の啓発や防犯資機材の配布等、市民が犯罪に巻き込まれないようできる限り手助けをしていく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実	地域福祉課	<p>避難行動要支援者名簿登録(1,716名登録(R2.1.20現在))の新規対象となる方に対して民生委員に訪問調査をしていただくなど、避難行動要支援者名簿の更新を行い、適切な管理に努めた。</p> <p>見守りや安否確認、避難支援の体制を整備を図るため、モデル地区自治会連絡会を開催し、<u>名簿の活用方法等、運用について工夫している点などの情報共有を行い、ヨコの連携を強化した。</u></p> <p><u>一般の避難所に避難した方の中から、一般の避難所では生活することが困難な高齢者、障害のある方等の対応するための避難所(=福祉避難所)についての「福祉避難所(二次避難所)設置・運営マニュアル」の策定を進め、管理運営の整備の構築を図った。</u></p>	B	避難行動要支援者事業についての周知徹底を図り、災害に強いまちの実現を図る必要がある。
	② 災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実	健康課	<p>人工呼吸器装着中の対象者(市内対象者8人)について保健所・自立生活支援課・介護福祉課・健康課において連携会議を行い個別に訪問。平成30年度は4人の支援計画を作成した。また全体の災害時連携会議については専門職だけでなく、防災担当・福祉避難所担当に改めて市の計画説明を依頼した。</p>	B	人工呼吸器対象者の訪問についてはどの機関がどの時期に訪問するのかを、年度当初に計画し会議で共有することが肝要。また被災地支援に精通している保健所の助言もいただきながら30年度のテーマを踏まえた内容での開催を行う。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 保健福祉教育の充実	指導室	「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」【平成30年小金井市作成】を小学校全校に配布し、総合的な学習の時間等で活用した。また、高齢者や障害のある人とのふれあい等を各学校が発達段階に応じて取り組んだ。	A	今後とも、保健福祉教育の充実を図る。
	② 市民に対する啓発活動の推進	関係各課 介護福祉課 広聴秘書課	認知症サポーター養成講座を開催(通年、全33回実施、延べ727人が受講)し、認知症への理解を深めるとともに、「お元気サミットin小金井」と題し、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症に関する講演会等を2日間(参加者369人)で集中的に行った。 平成30年度より東京都の補助事業を活用し「小金井市人権講座」を実施した。第1回は女優の生稲晃子さんを講師に招き、女性の人権をテーマにした講演を行った。(参加者87名)	B A	高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を検討する必要がある。関係機関との連携をより深め、幅広い周知及び講座実施を図る。 令和元年度は、昭和大学大学院保健医療学研究科准教授を講師に招いて講演会を実施する。ご自身が担当する、昭和大学付属病院の院内学級での体験談を通じて、市民の人権意識を深めていきたい。今後も補助事業を活用し継続して実施する中で、集客力のある講師、時代のニーズに即したテーマを選定することにより、人権意識を広く普及啓発していきたい。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 権利擁護事業の推進	地域福祉課	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市町村計画策定に向けて、権利擁護センター(社会福祉協議会)との調整・検討を進めた。</p> <p>市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座や市民後見人フォローアップ講習を実施しているが、平成30年度は養成講習受講者数は0人となった。</p>	B	<p>成年後見制度の市町村計画の策定に際しては、作業部会の設置を検討し、関係機関(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等)の御意見も伺い進めていく。</p> <p>市民後見人の育成には、その業務を適正に行うために必要な知識・技術・社会規範・倫理性の習得が求められる。市民後見人の負担感を減らすため、一層の継続支援ができるようフォローアップを行い、市民後見活動への興味・意欲を持たれる方を増やしていきたい。</p>
		自立生活支援課	<p>知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない人の権利を守ることができるよう、窓口にパンフレットを設置する等、成年後見制度についての周知を図っている。</p>	B	<p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っていく。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないように、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p>
		介護福祉課	<p>親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけた。</p> <p>また、市長申し立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては助成を行った。</p>	A	
	② 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援	地域福祉課	<p>小金井市権利擁護センター(ふくしネットこがねい)では、法律・福祉の関係機関と連携しながら年間8,872件の相談・援助をおこなっている。(H30年実績)</p> <p>また、相談・援助行う際に法律・福祉の関係機関が関与することにより、本人にとって最も適切な対応が可能になっている。</p>	B	<p>様々なケースに対応できる法律・福祉の関係機関との地域における連携・対応強化を継続的に推進していく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	③ 虐待防止・対応ネットワークづくりの推進	自立生活支援課	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、緊急連絡にも対応できるよう24時間体制で相談・通報の連絡を受けることによって、家族全体を地域ぐるみで支援することに努めている。	A	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、24時間体制で相談・通報の連絡を受ける。
		介護福祉課	<p>養護者による高齢者虐待の防止を図るため、関係機関と情報共有するなどのネットワークを構築している。</p> <p>また、「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を用いて関係機関に対応の周知を行った。</p> <p>虐待により緊急の分離を必要とする高齢者に対して、入所措置等を行った。</p> <p>(実績)H28～30年度の高齢者虐待の事実確認を実施した件数(うち最終的に分離した件数) H28:40件(12件)、H29:53件(18件)、H30:40件(12件)</p>	A	関係機関と情報共有するなどのネットワークの強化に努める。
①	福祉サービス苦情調整委員制度の周知	地域福祉課	<p>福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正・中立の立場で調査し解決にあたる当該制度について、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を行った。</p> <p>また、苦情ゼロを目指して、福祉部門を始め各部の職員に対し委員が講師となって研修を実施し、内部への制度周知と窓口対応技術の向上を図った。</p> <p>申立件数実績(H29・9件、H30・10件、R1(～1月末)・8件)</p>	A	<p>市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を図っていく。</p> <p>職員研修については、引き続き委員に実施を依頼していきたい。</p> <p>苦情申出の件数は例年10件前後で推移している。これ以外にもオンブズマンで対応できないものについては、今後も他の機関を斡旋する等して適切に対応していく。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(3)	② 福祉サービス第三者評価システムの普及	地域福祉課	平成30年度は、8団体の福祉サービスの事業者に対し第三者評価の受審への助成を行った。 市報・ホームページにおける広報をするなど周知を図った。	B	市報・ホームページにおける継続的な広報を図っていく。 関連部署である保育課とともに、第三者の実施について検討をかさねていきたい。
		自立生活支援課	小金井市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱及び小金井市児童発達支援センターサービス推進事業補助金交付要綱により、対象事業者に第三者評価の受審経費を補助している。	A	今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。
	③ サービス事業者の指導強化	地域福祉課	社会福祉法第56条に基づき指導検査を実施(社会福祉協議会1か所)	B	引き続き社会福祉法、指導監査実施方針、計画等に基づき、市が所轄庁となっている4法人に対して指導監督を行っていく。(指導検査は年に1法人実施予定)
		自立生活支援課	事業開始初年度ということで、まずは1件の指導検査を行った。	C	当初に計画している指導検査が行えるように取り組んでいく。
		介護福祉課	介護保険事業所に対する指導検査を実施(地域密着型通所介護4カ所、認知症対応型通所介護1カ所)	B	平成30年度より居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されたことで、居宅介護支援事業所についても指導検査を行う。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 情報提供の充実	自立生活支援課	障がいのある方が利用可能な庁内外の各種制度をまとめた「障がい者福祉のてびき」や「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」を作成し、各種情報をホームページに掲載する一方で、窓口にも設置して情報提供をしている。	B	制度改正等に対応するため、「障がい者福祉のてびき」の改訂を行う等、今後も最新の情報を反映していく。また、市民が情報を入手しやすくなるように、更なる配慮に努める。
		介護福祉課	介護保険についての、適切な利用ををするための冊子を作成し、市窓口や地域包括支援センターで配布した。	B	引き続き、ガイドブックの配布等を通じて、介護保険制度の周知を行う。
	② 各種手当制度の周知	自立生活支援課	各種手当制度の案内を市報や市ホームページに掲載し、情報提供に努めている。また、来庁した市民に対して各種手当を紹介し、その内容をまとめたシートをお渡ししている。	B	引き続き周知に努めるとともに、関連機関との連携方法について考える。民生・児童委員の障がい部会における勉強会等の機会も活用しながら、手当の周知に努めていく。
		介護福祉課	市報に、介護保険料減免に関する記事を掲載し、市民への周知を行った。 高齢者福祉のしおりについて、窓口をはじめ関係機関や民生委員の方々に個別配布をいただき、制度周知に努めた。	B	引き続き、市報での減免制度記事の掲載を継続する。高齢者福祉のしおりの作成については、令和2年度以降、官民協働化以前の高齢者福祉のしおりの様式に戻し、民生委員の方々の意見を参考にしながら、高齢者への制度周知を充実させていく。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 福祉マップの見直し	自立生活支援課	駅前周辺等の整備がされており、街並みが刻一刻と変化しているため、福祉マップの作成はできなかったが、平成28年度2月に福祉施設のマップとして「こがねい 障がい児・者ふくしサービスマップ」の作成を行っている。	D	現在、駅前の周辺整備等を行っているため、一定の整備が終わった段階で街並みに対応したマップを作成できるように検討し、定期的に改訂を行っていく予定である。
	② 情報提供のユニバーサルデザインの推進	広報秘書課	市報こがねいについては、引き続き、音訳版を作成し市ホームページへの掲載と希望者への送付を行っている。 また、ホームページについては、ホームページ業務が平成30年度より広報秘書課に移管され、情報発信の拡充と、誰もが適切に情報を得られるようアクセシビリティの向上にも努めている。	B	市報こがねいについては、レイアウトを工夫するなど、引き続き見やすい紙面となるよう留意し編集・作成していく。また、音訳版は、対象者へサービスの再周知を図るなどして、利用者の増加に努めたい。 ホームページについては、コンテンツ作成ルールに基づいたホームページ掲載について引き続き庁内への周知を行うなど、情報のバリアフリー化を継続する。

【地域福祉推進委員会による評価】

- ・ 情報提供の充実の部分で、最新情報の提供に課題がある。必要な方に最新の情報を迅速に提供する取組みにしていきたい。
- ・ ホームページでの情報提供について、パソコンが得意でない方や環境が整っていない方に対して、適切に情報が提供できるよう工夫が必要である。

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築	
基本施策	地域での課題解決の体制づくり	
施策(1)	地域での見守り推進	
施策(2)	総合的な相談体制の構築	

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 民生委員・児童委員活動の支援	地域福祉課	小金井市民生委員児童委員協議会の事務局を地域福祉係内に設置し、民生委員児童委員活動の支援を行っている。また、民生委員児童委員PRイベントの実施、市民まつりでのブース出展、市報・HPで民生委員・児童委員制度の周知を行った。	B	民生委員児童委員の負担感軽減のためにも欠員補充に注力し、定数に近づけるように社会奉仕の精神に富み、人格識見ともに高く、生活経験が豊富で、常識をもち、社会福祉及び民生委員の活動に理解と熱意がある方の情報収集・勧誘活動を行う。
	② 町会・自治会活動への支援	広報秘書課	町会・自治会の加入促進のちらしを作成し、窓口で配布している。市民課においても、ちらしを掲示しており、加入促進に努めているところである。東京都及び宝くじ団体の補助事業についても、全町会・自治会に周知をしているところである。	B	新たな周知媒体の活用を検討するほか、地域コミュニティSNSを活用した支援についても進めていく。
	③ 身近な相談体制の充実	介護福祉課	毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。	B	引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者と共有していく。
(2)	① 【新規】福祉相談窓口の整備	地域福祉課	窓口の運営体制づくりへ向け、具体的な財源の確保策や他自治体のモデル事業の調査研究を行った。	D	窓口の具体的な運営体制、機能及び開始時期等についての庁内検討委員会を設置し、検討を進める。
	② 相談支援体制の充実	地域福祉課 自立生活支援課	地域生活課題の解決に向けた包括的な支援体制の構築について、福祉総合相談窓口の設置とあわせて調査研究を行った。 障がいのある方の相談窓口である障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、児童発達支援センター、障害者就労支援センター等と連携し、障がいの状態や本人の希望に合った相談体制を構築している。	B	福祉総合相談窓口の検討とあわせて、包括的な支援体制の具体的な機能及び開始時期等について検討を進める。 各相談窓口との連携を一層密にし、ノウハウを蓄えてより良い対応につながるよう改善していく。

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築
基本施策	セーフティネットの機能強化
施策(1)	生活困難者への支援強化
施策(2)	生活保障の推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 【新規】 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化	地域福祉課	生活困窮者の自立に向けた相談支援における支援調整会議の開催等を通じて、関係各課や関係機関等との連携強化を図った。	B	引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じた連携強化を図っていくとともに、福祉総合相談窓口の設置に向けた機能の拡充を通じて、新たな支援体制の構築を検討する。
	② 【新規】 生活困窮者の自立支援の推進	地域福祉課	生活困窮者の自立に向けた相談支援を行ったほか、住居確保給付金の支給による就職活動の支援、家計改善や債務整理に向けた支援及び子どもの進学支援を行った。	B	引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行っていくとともに、福祉総合相談窓口の設置に向けた機能の拡充を通じて、支援体制の構築を図る。
(2)	① 生活保護制度の適正な運用	地域福祉課	地区担当員数を平成30年度の14名から15名へと増員を行い適切な支援を実施すべく体制の構築を図り、適切な生保護費の支給、相談業務等を実施した。就労支援相談等、自立助長に資する所事業を実施した。	B	被保護世帯の自立助長に向けて国が実施する事業の動向も注視し、就労支援相談、健康管理支援等諸自立支援プログラムに沿った諸事業を適宜実施することとする。
	② 路上生活者への自立支援	地域福祉課	年2回定期的に実施している路上生活者概数調査では、市が所管する公園等において路上生活者を確認されなかった。生活保護等の相談においては生活歴等を聴取し、対象者がいた場合には住居の確保等速やかな対応を行った。	B	概数調査を引き続き実施し、適切な相談、対応を実施し、住居確保等の生活支援を行い、就労支援等自立へ向けた支援を実施する。

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	社会参加の促進
施策(1)	地域活動への参加促進
施策(2)	地域活動の拠点づくり

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① ボランティア活動等の普及や参加のきっかけづくり	社会福祉協議会	・7月21日(土)より小学校4年生以上が対象のイベント「夏のボランティア体験学習」開始。延べ111名参加があった。 ・65歳以上の男性をターゲットにした「定年後の地域参加イベント 市民活動デビューしませんか」を開催 参加者10名があった。	B	両講座共に参加者を増やす為にPRの強化が必要だと思う。夏のボランティア体験であれば、市内の小中学校だけでなく、市内の学校に通学している学生にも伝わるような形をとりたい。定年後の地域参加講座では、さまざまな団体にお越しいただき、受け入れ側の拡充を検討したい。
	② 多様な人材の地域活動への参加促進	社会福祉協議会	福祉体験への協力(車いす体験指導、その他福祉体験の講師調整、備品の貸出しなど)を実施。市内の学校、NPO法人など、9団体で延680名が体験に参加した。	B	近年、体験と共に障害を持った当事者の講話を希望する学校も増えてきている。相手側のニーズにこたえることができる様、メニューの拡充を検討したい。
(2)	① 世代間交流の促進	自立生活支援課	障がい者福祉についての関心・理解を深めていただくとともに、社会参加の促進のために、12月初旬に障害者週間において、イベントなどを行っている。	A	これからも障害者週間のイベントの開催などをはじめとし、交流の場の確保に努めていきたい。
		介護福祉課	敬老会を中大附属中学校、高等学校講堂にて実施し、多くの高齢者が来場する中、ボーイスカウト、ガールスカウトの方々に、記念品や啓発チラシ類を配布していただくことにより、若年層と高齢層の世代間交流を図った。また、おとしより入浴事業を年に7回、ぬくい湯で開催。高齢者と小学生以下の入場を無料として招待することで、同様に世代間交流を図った。 小金井さくら体操を保育園の協力を得て園児と野外で実施した。	A	引き続き世代間交流の促進を高齢者にもメリットのある形で推進できるよう努める。
	② 【新規】多様な市民が交流できる場の構築	自立生活支援課	公民館の青年学級「みんなの会」事業のなかでは、生涯学習の一環として当事者の余暇活動の充実を図るとともに、ボランティアなどの運営スタッフを確保し、障がいのある人と交流ができる機会を増やしています。	B	今後も運営支援をするとともに、ボランティアを養成することで、運営スタッフの確保を図り、障がいのある人と市民が交流できる場を増やします。

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 地域福祉ファシリテーター養成講座の開催	地域福祉課	<p>小金井市、三鷹市、武蔵野市、当該3市社会福祉協議会及びルーテル学院大学と協働し、養成講座(全10回)を開催し、地域福祉ファシリテーターの養成に努めた。小金井市の養成講座修了生は6人(全体計37人)となった。</p> <p>また、平成30年度は養成講座開始10周年に当たり、講座修了生同士の情報交換や交流に資するため、修了生自身が企画し、これまでの活動の歩みを振り返り、修了生間の新たな広がり、多様なつながりの機会とする「10期記念事業」を行った。記念事業では、講座修了生同士の情報交換会や活動報告の場が設けられた。また、これまでの活動実績をまとめた記念冊子を作成し、今後の取り組みやつながりに活かしている。</p>	B	<p>講座のさらなる周知を図るため、社会福祉協議会と調整し、広報チラシ、市報原稿等の内容や広報チラシの設置場所、周知方法等を工夫して講座受講者数の増加を目指す。</p> <p>また、講座の修了生が地域での活動を始める際の支援や活動の継続支援を強化する。</p> <p>さらに、より充実した講義内容とするため、ルーテル学院大学との連携を強化する。</p>
	② 市民活動の資質向上	生涯学習課	<p>東京学芸大学と連携し、ボランティアの資質向上に関する講座を開催した。</p>	A	<p>昨年の参加人数を維持できるように、受講者のニーズに沿った内容の講座を企画し、魅力のある講座にしていきたい。</p>
		自立生活支援課	<p>精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修を年1回開催し、ホームヘルパーとして従事している方の資質向上を推進している。</p> <p>また、国や東京都から研修や講習会の開催情報があれば、適宜関係機関に情報提供を行っている。</p>	B	<p>今後も引き続き、研修の開催や周知を図っていく。</p>

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 福祉専門職の資質の向上	介護福祉課	<p>市や地域包括支援センター主催の研修や講習会を開催して情報提供を行っており、専門職の資質の向上を促進している。また、国や都で実施する研修や講習会についても情報提供を行っている。</p> <p>市主催研修[H30実績] 【居宅介護支援専門員向け】 ①現任研修「みんなで行う事例検討会」出席者17人 ②新任研修「対人援助者としてケアマネジャーに求められる基本姿勢」出席者16人 その他、地域包括支援センターと連携し、地域ケア会議等を活用しながらケアマネジメントの向上を図った。</p> <p>【介護事業者向け】 ①介護職員現任研修「ヘルパーの仕事の範囲と自立支援」出席者49人 ②介護職員現任研修「身体の構造を知り、介護に活かす」出席者28人 ③介護職員現任研修「噛む・飲み込むが困難な人の食事」出席者9人</p>	A	引き続き市や地域包括支援センター主催の研修や講習会の開催を行うとともに、国や都で実施する研修や講習会について情報提供を行う。
	② 民間事業者等の参入の促進	自立生活支援課	<p>現在、様々な事業について委託をしながら進めているところであるが、事業を行う各施設については、民間における優れた人材や技術を活用し、更なる福祉の充実に努めるべく、民間移譲も含めて検討して行く必要がある。</p>	C	施設が民間移譲となる際には利用者の方はもちろん、関係者にご理解をいただけるよう進めて行く必要がある。
			介護福祉課	<p>平成30年度においては、15の民間事業者と高齢者等に関する見守り協定を締結し、累計52事業者が協定に参加することとなった。</p>	A
	③ 地域福祉推進事業の充実	地域福祉課	<p>福祉NPO連絡会にて、対象となる団体へ補助についての周知を行った。平成30年度においては補助申請なし。</p>	D	該当事業関係各課の事業実施状況等から、今後についての検討を行う。

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化		
基本施策	多様な地域資源との連携		
施策(1)	多様な主体との連携づくり		
施策(2)	社会福祉協議会との連携強化		

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 福祉サービス事業所の地域に開かれた取り組みの推進	自立生活支援課	障害者福祉センターの食堂等を地域の方に貸し出ししている。	A	これからも安全面に配慮しつつ、市民の方が集える場として開放していく。
	② 【新規】社会福祉法人等の連携強化	関係各課 社会福祉協議会	平成29年度に発足した社会福祉法人連絡会をとおして、各法人の事業展開やの地域における公益的な取組みについての情報共有を図った。	A	引き続き社会福祉法人連絡会をとおして情報共有を図り、適切な支援につなげられる体制を構築する。
(2)	① ボランティア・市民活動センターの機能強化	社会福祉協議会	社会福祉協議会と市とで地震等の災害が発生した際の様々な状況を想定しながら災害ボランティアセンターのあり方について検討を重ね、平成30年11月に災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定した。	B	(仮称)新福祉会館における災害ボランティアセンターの運営機能、設置場所や導線等について重ねて検討を進める必要がある。
	② 社会福祉協議会との連携強化	地域福祉課	総合相談窓口の整備にあたり社会福祉協議会と協議を重ね、試行実施に向けた事業運営方法の整理を行った。	A	今後も、地域福祉の推進という共通の目的のもと、市と社会福祉協議会が協働、互いの得意分野をいかした役割分担によって、総合的に地域福祉の推進をめざしていく。

令和2年2月12日
第2回地域福祉推進委員会

自立相談サポートセンター相談実績
(福祉総合相談窓口の整備に係る参考資料)

1 受付件数

	H27	H28	H29	H30
新規相談受付件数 (件)	190	170	203	190
プラン作成件数 (件)	43	82	89	71
就労支援対象者数 (人)	21	37	41	35

2 相談内容 (延べ件数)

相談内容	H27	H28	H29	H30
病気や健康、障害	98	167	104	136
住まい	97	130	97	180
収入・生活費	179	309	200	350
家賃・ローンの支払い	94	136	39	83
税金や公共料金等の支払い	76	114	151	163
債務	57	112	132	84
仕事探し、就職	130	151	179	165
仕事上の不安やトラブル	12	35	17	15
地域との関係	2	12	2	2
家族との関係	25	89	36	39
子育て	10	23	14	18
介護	3	15	8	17
ひきこもり・不登校	3	17	20	12
DV・虐待	2	5	7	6
食べるものがない	20	127	26	27
その他 (居場所がない等)	13	34	21	14
合計	821	1,476	1,053	1,311